

令和7年10月21日

◎加藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。岡本委員から所用のため、午後は欠席される旨の連絡があつております。

《危機管理部》

◎加藤委員長 それでは、危機管理部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈危機管理・防災課〉

◎加藤委員長 最初に、危機管理防災課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 令和5年度から引き続いての指摘があったんですけど、防災アプリを使った啓発のところで、いろんな取組をやっておられると。それで今回また若年層とか、耳の不自由な方への利用促進を目標に取組を進めておるかと思うんですけど。実際、そういった方々への利用が拡大しているのか、その辺の具体的な成果はどうはかっているんでしょうか。

◎重森危機管理・防災課長 昨年度末に、耳の不自由な方にもお使いいただけるような機能を追加しました。その際に、聴覚障害の協会の方にも機能説明などをさせていただいて、そういった業界の方から、耳の不自由な方にも、お知らせいただくよう依頼をしております。また、このアプリの紹介動画を県のホームページにも掲載をしておりまして、機能の登録の仕方についても紹介して、周知の取組を図っているところです。

◎土居委員 耳の不自由な、障害を持たれた方々がそういった情報に効果的に接していく環境も必要だと思います。いい取組だと思いますんで、成果、実効性が上がっていくように、また進めていただきたいと思います。あと、ちょっと変わりまして、ブロードバンドの衛星通信の設備とか、県庁及び総合防災拠点8か所へのハード整備、山間部への高所カメラ設置など、令和6年度、かなり多額の予算を投じてやったと思うんですけど。実際こういった設備が期待どおりに機能して、災害時の活動に有効に活用されるのかどうかが大事だと思うんですが、これの整備に合わせた訓練や、検証は令和6年度にはどういう取組をされたのか。

◎重森危機管理・防災課長 スターリンクの整備や高所カメラは、令和6年度の比較的末に整備が完了しましたので、訓練での活用は、令和7年度に入ってからが主になっており

ます。今年度の総合防災訓練の際にも、サテライト会場からのこのスターリンクの活用であったり、令和7年度は先日、台風、大雨での警報等が出て、その際にカメラを活用して地域地域の状況を確認したりということで活用しております。今後も、こういった訓練に積極的に活用していきたいと考えております。

◎土居委員 もう一つ、緊急物資搬送用のドローン、これらも同様で、令和6年度末に実装されて、今後、訓練を深めていくということですか。

◎重森危機管理・防災課長 この物資ドローンにつきましては、令和6年度への繰越し事業になっておりまして、令和6年度の途中で、一応システム構築は完了しております。そういう中で、昨年度、香南市のポリテクカレッジで実施をしました総合防災訓練の際に、初お目見えになりましたけれども、その訓練で、実際に県職員が飛行させて、医療の物資を運んだという訓練に用いました。

また、今年度、高須の浄化センターで行いました訓練の際にも、同じく県職員が飛行させました。ちょっと風が強くて不安定な面もありましたが、特に問題なく訓練が実施できております。

◎中根委員 今のドローンの関連で、ドローンを操縦できる免許、資格というか、運用できる人たちの人数は着実に伸びているでしょうか。その辺りどうなっていますか。

◎重森危機管理・防災課長 ドローンの二等無人航空機操縦士という資格は、国家資格ですが、こちらを、令和5年度から取得するようにしております。令和5年度には8名、令和6年度、令和7年度は、それぞれ4名ずつ、順次、危機管理部局に来た職員の中から、予算に限られた範囲がありますけれども、こういった資格を取得するようにしております。

◎中根委員 今後、どこまでその資格人数を増やしていくかの展望は、どの辺りにありますでしょうか。

◎重森危機管理・防災課長 こちらも、可能な限りこういったドローンの操縦スキルを身に付ける職員を増やしていきたいと考えております。

◎中根委員 別の件ですけれども、3ページの危機管理・防災推進費の中に清掃委託料があるんですが、これはどの部分を清掃する委託料なのか。

◎重森危機管理・防災課長 この清掃委託料は、危機管理部の本庁舎の宿直室であったり、5か所の地域本部で近傍待機をしている宿舎の清掃になっております。

◎中根委員 それに関連して、宿日直業務委託料ですけれども、私は、勝手な判断、解釈で、宿日直に当たるのは、県庁の職員だと思い込んでるんですが、どうも違うのかなと。宿日直の業務委託料はどんな形で、どういうところに委託をしているのか教えてください。

◎重森危機管理・防災課長 宿日直は24時間、常時2名体制をとっております。そのうち1名は正規職員がやっております。もう1名、夜間や休日については、会計年度任用職員を3名雇用しております。会計年度任用職員と正職員で常時2名体制をとっております。

そうした中、この宿日直の業務委託料につきましては、会計年度任用職員が、例えば、休暇や夏休みを取得する際に、県庁の警備をしている業者の方に交代で宿直に入っていたり委託ということで、予算を執行しております。

◎中根委員 そのときに、緊急の事態が発生したとき、正規の職員は、様々な機器や運用について熟知されていると思いますが、会計年度任用職員の方は、その中身については、どの程度熟知する方向なのか、宿直業務をやればいいということではなくて、その辺りはどうですか。

◎重森危機管理・防災課長 緊急時の、例えば災害対策本部の立ち上げや、職員の呼出しであったり、そういったところは、宿直の会計年度任用職員にも、当然一緒にやっていただくようになります。そこをどこまでやっていただくかは、その状況にもよるかと思いますが、むしろ、会計年度任用職員は、長期間の、複数年の雇用契約の方もいらっしゃいますので、そういったところの習熟度は、むしろ上がってきているのかなと認識をしております。マニュアル等も、しっかりと整備をして共有するようにしております。

◎中根委員 関連してもう一つ、女性職員の方たちも、この業務に対応されていると以前聞いたように思います、そこはどんなふうになってるでしょうか。結局、小さい子供さんを持っているだとか、近隣に住むことも含めてですけれども。そういう職場上の配慮、任務についての配慮は、どんなふうにされているのか。女性職員についてはどうなのか、その辺りを教えてください。

◎重森危機管理・防災課長 宿日直のローテーションなどで男性と女性を特に分けているところは、ルール上ありません。ただ、やはり家庭の事情は、男性、女性に限らずあると思いますので、そのときは、柔軟に交代をすることで対応しております。

◎中根委員 女性の場合は家庭だとか、そういうこともあります、体調の問題や様々なこともあります。そういうときに、宿直などをこなすのはなかなか大変なことだと思いますが、臨機応変に変更できる体制をしっかり取ってもらいたいなと思ってるんですが。その辺りは大丈夫でしょうか。

◎重森危機管理・防災課長 やはり宿日直業務は、ある程度いつ誰が入るかあらかじめ年間スケジュールを決めております。委員がおっしゃったように、急な交替をしないといけない状況が発生した場合には、我々管理職が対応するようにしております。

◎中根委員 しつこいですけど、女性の場合は生理だとか、いろんな体調の変化は、大体分かっても、やっぱり変化もありますよね。そういうときにしっかりと対応しないと、いざというときの対応にも、何か大変なことが起こることだって考えられる。その辺りの、それぞれの体調の在り方は、こういう宿直勤務などを担う部署はとても大事だと思うんですよね。その辺りも管理職の皆さんも大変だと思いますけれども、しっかりとみんなで共有できる形を、ぜひ取るべきだと思っていますが大丈夫ですか。

◎重森危機管理・防災課長 やはりその辺り、伝えやすいかどうかの雰囲気づくりもあるかと思いますので、その辺も私ども、特に注意しながら、今後も努めてまいります。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、危機管理・防災課を終わります。

〈南海トラフ地震対策課〉

◎加藤委員長 次に、南海トラフ地震対策課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 課で県民意識調査と併せて事業者の防災アンケートをやってると思うんですけど。この結果を見て、今、県として何か気づきがあったとか、課題が出てきたとか、どういう捉え方をして、それに対して令和6年度の間で何か対応したことがあるのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 まず、県民意識調査につきましては、昨年度の調査結果で、特に津波からの早期避難意識率、これが令和5年度の調査結果では77.3%でした。それが令和6年度の調査で69.7%ということで、今回、約70%切るぐらいになったというところで、第6期行動計画で、この津波からの早期避難意識率を向上させるための啓発の強化に取り組んでいるところです。具体的にはSNSや、新聞広告、あと、津波避難を意識づけるために、各地域本部にありますシンボル的なところに横断幕とかを掲載して、早期の意識付けとかそういった取組を行っております。

もう一つ、事業者防災アンケートの結果ですけれども、こちらはBCPの策定の状況を調査しております。こちらにつきましては、行動計画の改定に合わせて3年ごとに実施しております。前回、令和3年度が53.7%だったBCPの策定率が、令和6年度では69.1%ということで大分上昇しております。こちらにつきましては、県庁内の各部局でBCPの検討会議を開催しております。その中で、各部局の有効な取組について協議をした上で、各部局横断的に進捗が図れるような取組を実施しているところです。

◎土居委員 県民は少し危機意識が弱まっているけど、事業者は事業継続に向けた取組を進めている。それは、県の取組の成果だと思うんですけど。南海トラフ地震対策優良取組事業所認定制度を有効に活用していくんだろうと思いますけど、見間違いかもしれんけど、2事業所って書いちゃったですかね。今後これをどう具体的に増やしていく手立てをとっているのか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 委員がおっしゃった2事業所というのは、令和6年度に認定された事業者が2として、全体では65事業者になっております。

◎中根委員 令和6年能登半島地震課題分析等事業委託料、これはどういうところに委託して、今後どのように活用しようとしているのか、その辺りを教えてください。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 入札はプロポーザルで実施しまして、基本的には公募型ですので、一般の業者が入ってこられるようにはなっております。その中で、受注されたのが、土木の技術系の業者が受注されております。それで、今回この能登半島地震を令和6年度に調査したのは、今年度からもスタートしている第6期南海トラフ地震対策行動計画への反映で、これまでの南海トラフ地震対策をさらに強化するために、能登の事象を調べた上で、私どもの南海トラフ地震対策へ反映する目的で実施しております。

◎中根委員 結果はもう出ているんですか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 こちらは結果は出て、現在の第6期計画に反映しております。中でも事例を挙げますと、特に中山間地域、半島部で孤立が随分発生したというところと、あと家屋の倒壊の復興が随分遅れてる現状もあって、中山間地域の事前復興計画づくりを進めなければいけないため、今年度から検討会を立ち上げまして、これまで沿岸地域で進めてきたものを中山間でも展開しようとする取組を、現在行っています。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、南海トラフ地震対策課を終わります。

〈消防政策課〉

◎加藤委員長 次に、消防政策課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 御説明いただきました救急電話相談事業委託料ですが、かなり受付件数が増加していると聞いているんですけど、令和4年から始まって今どういう状況なのか。

◎鈴木参事兼消防政策課長 救急医療電話#7119ですが、令和4年8月に開始をした当初は毎月800件ほど、令和4年度の平均の月件数が695件でした。現在では、毎月1,200件を超える相談件数となっておりまして、大変多くの方に御利用いただいている状況です。

◎土居委員 それが想定内だったらしいんですけど、恐らく想定以上のものじゃないかと思うんですが。こうなるとサービスの質と今後の持続性、サービスの継続性等に課題も出てくるんじゃないかと思うんですけど。正直、令和6年度におきまして、こうした急増する件数に対して、サービスは維持できたのかどうか。また、今後さらに増えしていくんじゃないかと想定するんですけど、そういうことを見越した体制の強化に対する認識はどう思っておられるんでしょうか。

◎鈴木参事兼消防政策課長 利用状況は増えており、現時点、毎月1,200件程度と申し上げましたが、今の数字で比較的、上限としては落ちついているところですので、毎月1,200件程度の件数ということで見込んでおります。その中で、利用者の方へのサービス向上の観点では、昨年度から委託業者に対して、#7119を利用して電話を切る際に、このサービスで満足いただいたかを確認するようにしております。その結果、相談された方の満足度

は、今年度に入ってからの数字でいきますと、96.3%で、ほぼ満足した、ほとんど満足した方を合わせると、9割以上の方が満足されて電話を切られている状況です。

◎土居委員 サービスの低下にならないように、ぜひ体制を引き締めてやっていただきたいと思うことが一つと。あと1点、緊急輸送道路下非耐震防火水槽撤去事業ですが、令和6年度は高知市やったと思うんですけど、残りをどのくらいのスケジュールをめどに進めていくのか。相当数あろうかと思いますけど、計画的にやっていかないと、財源の確保も含めてなかなかうまく進んでいかないんじゃないかなと思います。その辺はどういう取組をしていかれますか。

◎鈴木参事兼消防政策課長 緊急輸送道路下の非耐震防火水槽の撤去事業は非常に大事な事業だと感じておりますし、市町村の計画的な撤去が求められるところです。具体的に各該当する高知市、香南市、四万十市、土佐清水市、この4つの市からスケジュールを出していただいておりまして、令和13年度までに計画的にこれを撤去していくということで今進めております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、消防政策課を終わります。

これで、危機管理部を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。

次回は、明日10月22日水曜日に開催し、総合企画部、総務部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

本日は、これにて委員会を閉会いたします。

(13時55分閉会)